

## 特別徴収税額通知の受取方法変更届

年 月 日				〒	eTAX 利用者ID		
提出  砂川市長あて		（特別 徴収 義務者） 給与 支払者	所在地又は 住（居）所	特別徴収義務者 指定番号		<input type="checkbox"/> 新規	
			フリガナ	担当者		所属課係名	
			名 称 又は氏名				
			個人番号又は 法人番号	電話番号			

事 項		変 更 前（ 旧 ）				変 更 後（ 新 ）			
受取方法	特徴義務者用	<input type="checkbox"/>	電子データ (正本)	<input type="checkbox"/>	書面 (正本)	<input type="checkbox"/>	電子データ (正本)	<input type="checkbox"/>	書面 (正本)
	納税義務者用 (従業員配布用)	<input type="checkbox"/>	電子データ (正本)	<input type="checkbox"/>	書面 (正本)	<input type="checkbox"/>	電子データ (正本)	<input type="checkbox"/>	書面 (正本)
読み仮名									
通知先 e-Mail		<small>※0（ゼロ）とo（オー）、1（イチ）と1（エル）など、区別しにくい文字にはフリガナを記入してください。</small>				<small>※0（ゼロ）とo（オー）、1（イチ）と1（エル）など、区別しにくい文字にはフリガナを記入してください。</small>			

- ※ 砂川市では、当初決定通知（毎年5月中旬発送）に限り、電子データによる通知に対応しております。
- ※ eTAXで給与支払報告書を提出した際に設定した「特別徴収税額通知受取方法」及び、「通知先メールアドレス」を変更する場合に提出してください。
- ※ 「電子データ（正本）」を選択した場合は、書面による特別徴収税額通知は送付しておりませんので、ご注意ください。
- ※ 電子データの受取を希望する場合は、必ず通知先メールアドレスと読み仮名を記入してください。
- ※ 毎年5月中旬に送付する当初決定通知に反映させるためには、毎年4月上旬までに到着するよう提出（郵送または持参）してください。

【提出先】  
〒073-0195  
砂川市西7条北2丁目1番1号  
砂川市 市民部税務課市民税係【電話：0125-74-4864（直通）】